

# 令和3年度第2回文京区障害者地域自立支援協議会 次第

令和3年10月26日(火) 午後2時から

オンライン開催

## 1 開会

## 2 議題

各専門部会からの報告について【資料第1号～第5号】

## 3 その他

(参考資料)

- ・障害者・児計画（平成30年度～令和2年度）の事業実績評価に係る意見について

## 令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談支援専門部会報告

<実施状況> 第1回（令和3年7月16日(金)14:00～16:00）

○ 部会長及び副部会長の互選

・部会長は樋口委員、副部会長は金子委員に決定。

(1) 令和3年度自立支援協議会について

・相談支援専門部会には定例会議、指定特定相談支援事業所連絡会、障害児ネットワークといった下部組織がある。部会では各会議体から地域課題の報告を受け、望ましい相談支援体制の仕組みについて検討している。今年度の部会は、7月、11月、2月の全3回の開催を予定している。

(2) 令和3年度自立支援協議会における検討事項について

・「障害児から成人への切れ目のない支援を含む相談支援体制の強化」について検討していく。

(3) 令和2年度文京区障害者基幹相談支援センター実績報告

【意見】

・「18歳～65歳未満」とひとくくりになっている年代項目について、幅が広いのもう少し細かく年代を区切り調査していく必要があるのではないかと。

(4) 平成30年度～令和2年度 障害者(児)計画の評価について

①計画相談・相談支援について

【概要】

- ・計画相談支援の計画作成者数は年々上昇し、令和2年度は729人の実績となり概ね達成した。障害児相談支援の計画作成者数及び作成割合は伸び悩み、3年間での目標達成は難しかった。今年度から区内に障害児相談支援事業所が1か所開所し、11月より区の委託による障害児相談支援事業所が開所予定。
- ・実態意向調査によると、多くの相談支援を利用されている方から「サービスがあってよかった」との高評価を得ている。
- ・事業所は増加していないが計画作成数は増加しているため、相談支援専門員各自の努力でカバーしていると推測することができる。
- ・障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行時等の狭間で課題が生じていることが多く、双方の制度理解や連携体制整備を考えていくことが必要。

【意見】

- ・区内の計画相談支援事業所が増えていないため、近隣区よる計画作成が増加すると予測される。近隣区の事業所と連携を図っていくことが必要。
- ・計画相談数の増減だけでなく、年齢分布での調査が必要。ライフステージの変化に伴う具体的な課題抽出や検討は、定例会議の事例検討を通しても行っていきたい。
- ・新規で放課後等デイサービスから利用を開始した児童は、計画を作成せずにセルフプランとなることが多く、その後も計画相談へ繋がりにくい場合が多い。

## ②住居支援について

### 【概要】

- ・グループホームの新規開設はできなかったが、グループホーム利用者の実績は増加。ニーズは高いと推測される。グループホームが増えると地域移行の実現にも繋がっていく。
- ・ミドルステイ利用やグループホーム以外の住まいで生活していくニーズに応えるために、当事者の希望に副い、区内で暮らせる環境整備の推進が必要。

### 【意見】

- ・知的障害者の場合、親の高齢化に伴い自宅での生活が困難となり、結果、郊外の施設での受け入れとなっているケースが多い。他にも、医療的ケアや身体障害の重複等で住み慣れた地域での生活が難しくなるケースがある。
- ・文京区内で将来一人暮らしを希望している方の数や年齢層を調べ、実態に応じた取組みを検討することが必要。
- ・重度知的障害者が入居できるグループホームのあり方や、支援度の高い方々が入居をする際のハードルを下げられる仕組みづくりを、時代や利用者、家族の意向に沿って柔軟に考えていく必要がある。

## ③地域移行に関して

### 【概要】

- ・令和元年6月30日時点の調べで、116名の文京区民が1年以上の長期入院者であった。
- ・国から基盤整備量（長期入院者のうち、精神保健医療福祉体制を整備することで退院可能な利用者数）という考えが示されており、区内では年間10名程の退院を考えていく必要がある。
- ・実態意向調査では、入所施設外での生活を望む意向が確認できる。施設を退所して家族や親族と生活したい又は独立して生活したいとの意向の方が6%程度いる。6%の意向をどのように実現するか検討が求められる。
- ・知的障害者の最終的な住まいは入所施設を選択することが多く、終の棲家となっているのが現状。知的障害者の地域移行がクローズアップされることは少ない。また、実態意向調査は、施設職員や家族が回答していることが多く、本人の思いや意向をどのように拾い上げるかが大きな課題と言える。

### 【意見】

- ・実態意向調査を長期入院者や都外施設入居者へも届けてほしい。帰りたいという声が拾われていない現状を考えていく必要がある。
- ・計画相談、住まい、地域移行の課題は連動している。包括的に検討を重ね、障害者計画へ反映していく必要がある。

## (5) 令和2年度定例会議開催報告と令和3年度定例会議の運営について

- ・今後もオンラインで、事例検討等行っていく。
- ・令和3年度より地域生活支援拠点へ参加を依頼した。

令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会 第1回就労支援専門部会 報告

[日時]令和3年8月4日(水) 午前10時～午後12時

[場所]文京シビックセンター3階 会議室A・B・Zoom

●出欠

出席者 委員14名 事務局5名 欠席者4名

●部会長の互選、副部会長の指名

●議事

(1) 令和3年度障害者自立支援協議会について

①令和3年度就労支援専門部会検討事項について

○検討事項の確認「情報共有する上で、障害者就労に関する共通のプラットフォーム(基本情報)になるハンドブックの作成を行う」

②令和3年度障害者地域自立支援協議会スケジュールについて

○自立支援協議会(親会)と就労支援専門部会の予定開催スケジュールを共有

(2) 昨年度話し合われた内容の確認

①令和2年度就労支援専門部会・ワーキングの内容について

○今年度就労支援専門部会の新メンバーが8名いるため、昨年度話し合われた内容の共有

(3) ハンドブック作成について

①令和3年度第1回ワーキング

○令和3年7月7日に開催したワーキングでの意見を報告(主な意見)

- ・事例については2つくらいの事例を合わせて作成してよい。
- ・情報提供的要素があるので半分フィクションでも良い。
- ・医療機関も社会資源ページに加えていただきたい。
- ・文京区のHPに載せる事は大事なことである。

②ハンドブックの内容について

○ルビや見分けやすい色合いについて(主な意見)

- ・知的障害者の当事者や保護者の方が説明するときルビがあった方が良い。
- ・他の障害特性やビジュアルな面からも全部にルビを振ることは難しい。
- ・ルビよりも大事なことは日本語自体を簡単にすることではないか。
- ・文章やフォントも重要である。
- ・関係機関、事業所別に色別するなどの探しやすくする工夫が必要。

○社会資源確認チャート(主な意見)

- ・色分けをした方がわかりやすい。
- ・フローチャートの「はい」「いいえ」は色分けしたほうがわかりやすい。
- ・発達障害者が読みやすいように理解しやすい文章の表記をした方がよい。
- ・職業センターが復職支援にしか入っていなかったのが「住んでいる地域で相談したい」→「いいえ」の先に職業センターを加えてもらえたらどうか。

○社会資源紹介ページ(主な意見)

- ・同じ事業種別のなかで中身を載せるところ、載せないところがあるのはあまり望ましくない。
- ・目次に掲載してある事業所は社会資源の紹介ページの掲載をしてほしい。
- ・障害者就業・生活支援センターも社会資源ページに掲載となるか。

○その他(主な意見)

- ・事例について当事者の声が聞けることは良い事だと思う。
- ・事例のサンプルでは文字が多い印象がある。レイアウトやフォントを工夫し見やすくする必要がある。

③印刷について (トヨタグループ株式会社)

- ・今回ハンドブックを作成するにあたり、トヨタグループの有村委員より印刷等ご協力をいただける事となった。

④事例記事作成のスケジュール

- ・10月中に事例記事・社会資源記事の作成、11月ワーキング開催、12月第2回就労支援専門部会開催、令和4年1月ワーキング開催、2月第3回就労支援専門部会開催、3月ハンドブック印刷のスケジュールを進めて行くことを共有した。

(4) その他

- ・医療機関の意見としては今までは社会資源としては取り掛かりしづらいつわられていたと思う。今回のハンドブックで地域の皆さんと並べて載せる事で選択肢として含まれることが良い機会である。
- ・ハンドブックが誰に渡すようにするのかを検討しなければならない。どこに置き、どのように渡すのかを考える必要がある。

以上

## 第1回権利擁護専門部会報告

日時 令和3年8月26日（木）午前10時から正午まで、オンライン（文京区民センター3A）

### 1 開会

### 2 委員自己紹介

### 3 部会長及び副部会長の互選

松下部会員を互選により、新堀部会員を松下部会長が指名し決定した。

### 4 議題

#### ●議題1、2 令和3年度自立支援協議会及び検討事項について

事務局より資料説明および質疑応答、意見交換

#### ●議題3 中核機関について

事務局より説明後、意見交換。以下、自由意見。

○計画相談担当者としては、実務者会議へケースを出すことにより、首長申立てなど行政の協力を得られることや、方向性に悩むケースについて意見をいただけて助かっている。

○地域連携ネットワークを有機的に機能させるためには、権利擁護支援連携協議会の委員等の中に自立支援協議会が入っている必要があるのではないか。

○自立支援協議会が入っていないことについては、行政の縦割りの課題が要因ともいえる。福祉政策課と障害福祉課が一体的に動いていくことが今後の課題である。

○障害のある方にとって成年後見制度が使いにくいという課題等、専門部会を経て親会から文京区へ提言していくことが重要。そのためにも自立支援協議会を地域連携ネットワークに入れることを求める。

#### ●議題4 平成30年度～令和2年度 障害者（児）計画の評価について

事務局より説明後、意見交換。以下、自由意見。

○障害者の権利を護る仕組みとして、地域福祉権利擁護事業（以下、地権）は非常に有効な事業である。

○社協では、障害のある方対象の学習会が昨年度2月に開催された。成年後見制度は財産管理中心となっているが、地権では本人の福祉サービス利用援助や日常的金銭管理を支援する。令和3年度では地権の内容を深める学習会を開催予定。

○地権利用者は愛の手帳4度の方も多。区内の愛の手帳保有者のうち、地権利用者数は決して多くなく、周知が必要である。

○就労支援センターの利用者を例に挙げると、成年後見制度の利用まではいかないが地権のニーズはあるという方はいる。しかし、本人の主体的な課題感が無く利用に結び付かない現状

がある。

- 本人に課題感は無くても権利が擁護される様、支援者が地権を知り活用することが重要である。計画相談に地権を組み込む仕組みをつくり、モデル化していくと良いのではないか。また、相談支援専門部会との連携も有効と考える。
- コーディネイト役については、現在社協が担っている面も大きいですが、障害者基幹相談支援センターも連携し、相談支援専門員の方も橋渡しとして担っていきたいと思っている。
- 地域連携ネットワークには民生委員・児童委員も含まれている。民生委員でも学習会の開催や、当事者部会と民生委員の連携を実現したい。民生委員と障害者との関りは災害時の要支援者リスト以外でほとんどないため、障害分野においても民生委員として何か役割を担いたい。
- 地権のアセスメントをするのは権利擁護センター職員だが、計画相談のアセスメントと直結している。相談支援専門部会でも地権事業の活用についてフィードバックしても良いのでは。
- 障害のある方でも特に若年層かつ中等度の方が成年後見制度を使いこなすのは難しいので、地権事業など含めて後見制度に偏らない社会資源の活用を強調していきたい。地権事業を充実させ、本人の福祉サービス利用や生活面を強化するとともに、社会資源の課題整理を行うことがこの部会の役割であると思う。
- 就労している方は、誰かに金銭管理をお願いすることについて納得いかないこともある。時間をかけてケースを増やししながら、地域における成功事例を積み重ねていくことが必要。

●議題5 令和2年度の権利擁護部会開催報告と令和3年度の今後の予定について

- ・令和2年度は2回開催。第1回目の内容は「成年後見制度を利用するにあたっての金銭的課題について」、第2回では「成年後見制度に関する課題と分類」をテーマに討議した。
- ・今年度第2回は11月頃に当事者部会との合同開催、第3回は中核機関や関係団体との意見交換等を行いたいかどうか。当事者委員から学べることがないか検討している。合同開催という形が持てればと思う。

●その他

次回開催令和3年11月30日（火）予定。詳細は別途連絡。

## 文京区障害者地域自立支援協議会当事者部会報告

令和3年度 第1回障害当事者部会（令和3年7月15日実施）

○部会長の互選及び副部会長の指名

小西氏が部会長、福田氏が副部会長に決定。

○議題

(1) 令和3年度障害当事者部会の検討事項について

・障害当事者部会について、「障害理解を深めるための啓発活動等についての検討を行う」という点は変わらず、「他専門部会や関係団体と共同して開催し、障害当事者の役割や参画について検討する」としている。コロナ感染予防の為に中断されている民生委員との交流会や、他専門部会との交流を深めるという趣旨で、今年度はこのような活動をしていく予定である。

・部会が増えていることもあり、次年度、次次年度以降どんな形で変わっていくかは、これからの検討になっていくが、今年度は変わりなく実施を行う。当事者部会第1回目が7月の実施で、今年度はコロナ禍ということもあり、3回くらいを目標にやることを考えている。

(2) 令和2年度第3回障害当事者部会の振り返り

・民生・児童委員との交流会の実施

民生・児童委員から出来れば集まって交流したいという希望が出ていて、ワクチン接種が進めば実施したいという方向になっている。委員からはコロナが落ち着いたらぜひ交流の機会を持ちたいという意見が複数あり、コロナの状況を見つつ、安全に、かつ延ばさずに実施する方向で進める。

・次年度・次次年度の障害当事者部会の活動・方向性

令和3年度の取り組みについて。概ね賛成の意見をいただいているので、他部会との交流会を進める。（後日、権利擁護専門部会と11月30日に合同開催することが決定。）

・令和4年度以降の体制について

部会の数が多く、元々自立支援協議会自体が当事者の方々のものであるべきなので、当事者部会と親会を一緒にして議論していく場の提案をした結果、話しやすさという点から単独で継続したいという意見が4名の委員からあった。

・その他

他の4部会に当事者委員の声を反映していくことが極めて大事。当事者委員が参画することによって、各部会も色んな合理的配慮をしないといけなくなる。その意味で各部会に当事者委員の声を届けることを一緒に考えていきたい。



## 令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会 第1回地域生活支援専門部会検討内容

### 1 実施状況

第1回 令和3年8月27日（金）

- (1) 部会長の互選・副部会長の指名について
- (2) 令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会について
- (3) 本富士地区の特色・成り立ちについて

### 2 内容総括

- (1) 部会長の互選、副部会長の指名

互選・指名の手續により、安達部会長、浦田副部会長に決定。

- (2) 令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会について

令和3年度の検討事項：「令和3年度に地域生活支援拠点を設置する駒込・富坂地区の地域課題への対応について検討すること」を確認。

- (3) 本富士地区の特色・成り立ちについて

ゲストスピーカー（深田様（本富士地区民生委員・児童委員）、小川会長（本郷二丁目弓二会町会長））をお招きし、社会福祉協議会本富士地区コーディネーターの進行により、本富士地区の成り立ちや特色について学ぶ機会を設けた。

○本富士地区の特徴やつながりについて

→天三町会、同朋町会、湯島天神下を担当。高齢の方が多く、コロナの時期も一人一人お声かけをして関わってきた。障害者の方の家にお伺いする機会がなく、今後はそういった関わりもしていきたい。

→本郷三丁目近辺の本郷二丁目弓二会という町会の会長をしている。

マンションの高層化に伴って、つながりが見えづらい地域と感じている。

ただ、PTA、商店街、お祭りなど、地域の方々と関わりを持つ機会を多く得ることができ

た。町会活動の中でも、マンションの子育て世代の方々に参加していただいて、横のつながりをつくっていきたいと思って活動をしている。

平成18年から高齢者の見守りであるハートフルネットワークに参加。オートロックが増え、上まで行くことができないので、高齢者や小さなお子さんの状況が分かりづらくなってきた。

本郷は、昔からのつながりがあるが、マンションが増え、弊害が生まれている。全体的に見守れる環境づくりは急務と感じている。

○中高年の方やひきこもり等で、気づきがあった際の行動や関係機関への相談について。

→周りのいろんな話を聞き、どこに連絡をするかを詰めていく。古い家が多く、周りの人と付き合わなくなってそのままという方がいる。文京区はお金の心配がないひきこもりの方が多く、親子両方で何かあったときが心配。

→町会役員はほぼ高齢者であるが、アクティブシニアの方が多く、LINEで連絡を取り合っている。また、新聞販売店を経営しており、関わりが持てる場所として活用。様々な話から得られる情報がある。お年寄りから子どもまで、手の届く範囲でのお声かけはしている。

○地域の人にとって、高齢者、子ども、障害を持っている方で、関わりの面とか気づきの部分で、感じられること。

→自担当のところは、緊急連絡カードとか、防災の要援護・要支援、位置を把握している。直接お伺いする習慣がなく、中までは入っていないので、難しいと思っている。

→生活の中で見かける機会はほぼない。近隣の施設との交流はある。

PTA会長をやっていたときに、放課後遊びなどの事業を実施している中で、障害のある方でも参加できる遊びに、参加し、もう成人されている子もおり、関わる場面はあった。

○お二人とも地域で目配りをして、見守りつつ情報を収集している。高齢者や子どもと比較し、障害は見えてもなかなか入りにくい面で課題があった。

### 【質疑応答・感想など】

・住民同士を、地域をサポートする地域の方々の視点で、民生委員や町会長の方だと、どのような相談先があるのか。

→お子様に関しては、まずは児童委員。高齢者のときは、包括センター。自分にできること

は、歩いて情報を集めること。

→民生委員さん、児童委員、後は行政側、ケース・バイ・ケースで連絡。

また、行方不明の連絡が入るときは、捜索協力をしている。子どもに関しては、区と提携を結んで、夜中の時間帯で、ご家庭の外、例えば電気がついているか、窓が開いている等、細かい情報を調査協力している。

→高齢者における包括同様、障害に関する身近な相談場所として拠点が求められていると感じる。地域でリーダーの方と拠点が協力していけるとよい。

- ・地域での声かけや歩きまわること、情報収集している点が大事と感じた。
  - ・地域で障害に係る困りごとを相談しようという立場に拠点がなれるよう、頑張りたい。
  
  - ・現在障害福祉部会に所属し、障害者の方との関わりを模索している。当初計画していた当事者との交流会等がコロナ禍で実現出来ていない。実際、地域で障害者の方との関わりが無い。障害者の方は、各事業所に相談するなど、ネットワークが出来ている印象。障害者関係の方は町で見かけないので、障害者と地域との関わりをどう感じているか。
- 障害の方でも退院の情報が分かれば、散歩の際に辺りを見るなど、専門職との連携はできるか。
- 民生委員が関わる事で、近所に知られるのが嫌だ、と思う人もいると思うと躊躇する。民生委員の関与を望まれるなら、関わりたい。
- 各拠点の職員と障害部会の方が一度顔合わせをして、どういった連携があるか、関わり方への課題をいただいたので、今後考えていければよい。
- ・障害者の方と普通に関わっていける環境をもっとつくっていかないといけない。
  - ・障害をお持ちの方のご家族も、お年を召されての一般的なお困り事もある。まず、生活のご相談に乗るといった感覚をお持ちだと、お話を伺いやすいかと思う。
  - ・専門職や拠点の職員と地域の方が連携して、地域で生活することを支えていけると良い。